

(福)豊寿会

岐州市・福祉

従業員数 / 男性86名 女性173名 計259名 ※令和7年10月現在

**エクセレント
POINT**

- ①円滑な業務分担により、産休・育休が取得しやすい環境を整備
- ②希望休制度・リフレッシュ休暇の導入
- ③福祉機器を活用して職員の身体的負担を軽減



介護リフトを使って利用者をベッドの上から車椅子へと移乗する介護員の種田辰也さん。最初は怖がっていた利用者もすぐに慣れ、今では安心した表情を見せる。

年間休日が少ないと言われる福祉業界では珍しく、年間休日を120日としている豊寿会。勤務シフトの作成時には休暇取得日の希望を柔軟に受け付けるほか、勤続10年以上は5年ごとに5日のリフレッシュ休暇制度もあり、2024年度は8人が取得した。産休・育休も取りやすい風土があり、法人全体では25年11月現在、4人が取得している。

ハード面、ソフト面で働き方改革着々

育休代替などのために採用した中高年齢の職員や勤続年数を重ねた職員の身体的負担を軽減させるため、16年に「あいそら羽島」で介護リフトを導入。効果が高かったため、今では「サンライフ彦坂」のトイレや浴室等にも設置している。「あいそら羽島」の介護員種田辰也さんは「リフトの導入で、職業病とも言われる腰痛がなくなった。職員が抱きかかえるよりも利用者の負担も少なく安全で、操作中はゆっくりと話す機会にもなっている」と導入を喜ぶ。

時間外労働削減への取り組みとしては、委員会や内部研修を勤務時間内に実施するほか、介護記録ソフトを活用。今では各職場にタブレット端末を配備し、場所を選ばず介護記録を入力できるようにしている。タブレット端末からはグループウェアを利用して決裁書類のや



介護記録の入力や職員同士の情報共有等でタブレットを活用。各職員が操作に慣れたことなどから、時間外労働削減に効果が出ている。

り取りなどもできることから、職員から「決裁印を押してもらおうための待機時間が短くなった」との声が上がっている。取り組みが定着し、時間外労働時間は月平均2.2時間まで削減できた。

また、キャリアアップ支援のためにパート職員の面談を年1回実施。条件を満たせば正職員や契約職員になることが可能で、現在勤務中の職員だけでも28人を昇格させている。